

質疑回答書

「令和 7 年度京都市立病院に係る都市ガスの供給」の件に関して、入札公告記載の内容に関する質疑について、以下のとおり回答します。

No.	書類名 (入札説明書/契約書(案)/仕様書/その他)	対象とする文章	質問	回答
1	入札公告	7 入札手続き (3) 入札予定価格 「(～前文略) 見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額(以下、「税抜単価」という。当該金額は、0.01 円単位までで切り上げとすること。)に契約年間使用量を乗じたものの合計金額(以下「総価」という。)を記載するこ	弊社は税抜単価×各月使用量で小数点以下を切り捨てた後、1.1 倍し、その小数点以下を切り捨てて税込金額とします。この際、110 分の 100 に相当する金額を計算すると、端数分に若干の差異が生じることがあります。そのため、入札書の単価(税抜)は税抜そのままの単価を記入し、入札書の金額は、税抜単価×各月使用量の 12 か月分合計を記載します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

	入札書	と。」 「単価（税 抜）」		
2	入札公告 入札書	7 入札手続き （4）イ 郵送 の場合	①入札書に記入する日付に指定はございますか。 ②入札書に添付する積算内訳表は、弊社様式で提出してよろしいでしょうか。 ③提出にあたり、入札書と積算内訳書はステープラー等で綴じ合わせて割印をする必要はございますか。 ④弊社は京都市に代表者の受任者として業務部長を届出しております。 そのため、入札書には受任者である業務部長の名前の記入及び押印を致します。 封緘印は以下の内容でよろしいでしょうか。 入札書を入れる封筒（長形 3 号の内封筒）の封緘印：入札書に押印する業務部長印を押印 入札書を郵送する封筒（角 2 の外封筒）の封緘印：「緘」印を押印	①指定はありません。公告日から入札日（令和 7 年 8 月 1 日）までのいずれかの日付が記入されるものと考えています。 ②差し支えありません。 ③入札書と積算内訳表をステープラー等で綴じこみ、割印するなどの指示はありません。 ※「7 入札手続き」の「（4）ア 持参の場合」についても同様です。 ④入札書と積算内訳表を入れる封筒（長形 3 号封筒）の封緘は、入札書に押印した印による封緘も可とします。 ※「7 入札手続き」の「（4）ア 持参の場合」についても同様です。 また、角 2 封筒の封緘印を「緘」印とすることは問題ありません。
3	入札公告	7 入札手続き （6）開札 9 その他 （1）	弊社は入札書を郵送し、開札には立ち会わない予定です。 ①入札の実施回数は何回の予定でしょうか。 ②入札者が全員立ち会っていない場合は、再入札は別日に実施されるのでしょうか。 ③2 回目以降の入札を辞退する際は、入札参加辞退届（様式 4）の提出が必要でしょうか。2 回目以降の入札を辞退する場合の手順をご教示いただけますでしょうか。	質疑が地方自治法施行令第 167 条の 8 を準用する地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第 13 条で定める「再度入札」に係るものとして回答します。 ①②③再度の入札は行いません。
4	入札公告	7 入札手続き （9）その他 「ア 積算に用 いた単価及び算	①「積算に用いた単価」と入札書の「単価（税抜）」は別と考えてよろしいでしょうか。入札書に記入する単価は弊社の供給条件に基づいた基準単位料金に仕様書 5(2)に記載の LNG 92,757 円／t、	①入札書の「単価（税抜）」には、原料費（燃料費）により調整する前の単価（以下、「基準単位料金」）を記入してください。 入札書の「入札金額」は、「基準単位料金」を仕様書

	仕様書 入札書 仕様書	出式を契約期間中適用するものとする。」 5 ガス料金の決定(2) 6 ガス料金単価調整 10 ガス料金の算定 「(前文略) 月間使用量を確定し、<u>契約単価</u>を乗じてその料金を算定する。」	LPG 95,390 円／t に対応した調整後単価を記入します。 また、請求時は入札時の基準平均原料価格と請求時の平均原料価格との差額を、調整額に反映させて、入札時の基準単位料金に加減算して単価を決定するため、入札書に記入する単価とは異なります。ご了承くださいませでしょうか。 ②弊社が落札した場合、仕様書 10 の「契約単価」を「基準単位料金に平均原料価格の増減を反映させた調整単位料金」に変更していただけないでしょうか。	5(2)に記載した LNG 及び LPG の平均輸入価格で調整した調整後単価（以下、「調整単位料金」）により算出し、算出式等の根拠は積算内訳表に記載してください。 請求については、請求時の原料費により調整した「調整単位料金」により料金を算定します。 ②仕様書 10 の「契約単価」部分を次の通りに変更します。 「契約単価（原料費により調整する場合は調整後の単価）」
5	入札公告	7 入札手続き (9) その他 イ	①弊社が落札した場合、弊社の契約書様式にて契約締結いただけますでしょうか。 ②貴院の契約書様式の場合、入札までに内容を確認させていただきますでしょうか。また、契約書の内容について質疑締め切り後であっても、追加で質問させていただけるでしょうか。もし、落札後に貴院の契約書を基に協議する際に、貴院の契約書が弊社の供給条件と相反する場合には、契約を辞退する可能性があることをご了承いただけますでしょうか。 ③弊社様式、貴院様式の契約書いずれの場合も契約書と、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴いただけるでしょうか。 ④落札後から契約書提出までに期限は設けられているでしょうか。弊社が落札した場合、社内確認や押印に時間を要する場合があります。提出期限が設定されている際には、契約書の締結までの期間について協議いただけますでしょうか。	①、②、③落札された事業者様の契約書を基に協議させていただきたいと考えています。 仕様書、供給条件、重要事項説明書を契約書に合綴する予定です。 ④期限は設けていませんが、速やかに契約を取り交わしたいと考えています。 ⑤問題ありません。

			⑤弊社は代表取締役社長から委任された業務部長名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。	
6	仕様書	2 ガスの概要 (3) 供給圧力 「中圧B（3本）及び低圧（3本）」	引込地点の導管圧力またはメーター圧力のどちらを基に記載されているでしょうか。（もし引込地点の導管圧力であれば、弊社で供給地点特定番号から確認したところ、中圧4、低圧2かと思われます。）	「供給圧力」はガスメーターの一次側圧力です。当院では次のとおり認識しています。 （中圧） ①本館ボイラー ②本館吸収式冷温水機、 ③北館元メーター（メーター二次側にガバナにて低圧へ） （低圧） ①本館低圧 ②院内保育所 ③救急災害医療センター
7	仕様書	3 使用条件の概要 (3) 予定年間引取量	弊社の供給条件で定めている契約年間引取量は、契約年間使用量の70% <u>以上</u> です。弊社が落札した場合、70%以上の引取量をご了承いただけますでしょうか。	仕様書に記載の予定年間引取量は、最低年間引取量を記載しています。従って70%以上の引取りについては了承しています。
8	仕様書	5 ガス料金の決定(1)	弊社の単価は、「原料費」、「託送料金」、「諸経費」すべてを包含した上で算定しています。そのため、原料費、託送料金、諸経費を分ける事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
9	仕様書	6 ガス料金単価調整 「(2) 単価調整を行う場合は、入札時と請求時の原料費料金の算出資料を提出するものとする。」	弊社は、2カ月に1回、「需給契約料金単価について」という書面で、入札時の基準単位料金と請求時の調整額を反映した単位料金をお知らせします。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書「6 ガス料金単価調整」の（1）、（2）の趣旨に沿った適切な内容でしたら、「需給契約料金単価について」の書面でのご提出で問題ありません。
10	仕様書	7 契約年間使	弊社の供給条件では、契約年間引取量（年間使用量	質疑回答N o 5 及び仕様書 17 のとおりです。

		用量の増減	の70%以上)の未達、最大使用量及び最大需要期使用量の超過以外に中途解約、中途変更の場合も精算額が発生することがあります。ご了承くださいませでしょうか。	
11	仕様書	10 ガス料金の算定	弊社は、検針によりガス料金が確定した日の翌日から数えて30日目をお支払い期限日といたします。お支払い方法は、「口座振替」または「弊社指定の振込用紙による支払い」のいずれかとなります。また、弊社の基本約款に定められた延滞利息の年率は10%です。ご了承くださいませでしょうか。	お支払いは貴社指定の振込用紙により支払う予定です。 支払い期日、延滞利息については、質疑回答No5及び仕様書17のとおりです。
12	仕様書	11 ガス使用量の測定法	①検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立合いいただくことで検査完了とさせていただきます。 ②検針日は一般ガス導管事業者である大阪ガスネットワークが決定するため、小売業者が決めることが出来ません。休日等で変動する可能性があるため、仕様書11(2)の「原則毎月1日から当該月の末日までとする。」に当てはまらない場合もございます。ご了承くださいませでしょうか。	①質疑の「検査完了」は、ガス使用量確定のためのメーター検針に係るものとして回答します。職員の立会いを省略し検針票をご提出いただくことで、当該検査を完了したものと問題ありません。検針票については、職員の立会いの有無にかかわらずご提出ください。 ②問題ありません。
13	仕様書	14 受注者の責務(2) 15 緊急時の対応及び保安体制	障害発生等による緊急対応は、小売事業者も必要に応じて行いますが、一般ガス導管事業者である大阪ガスネットワーク株式会社が主に対応します。 また、緊急時の連絡先の表示については大阪ガスネットワーク株式会社のホームページに掲載されています。 (https://network.osakagas.co.jp/contact/index.html) ホームページを印刷した資料の提出でご了承くださいませでしょうか。また、提出は落札後でよろしいでしょうか。	緊急時の小売事業者及び一般ガス導管事業者の役割を記載し、受注者の緊急連絡先と共にホームページを印刷した資料を提出することは問題ありません。 また、提出は落札後でかまいません。

14	仕様書 秘密保持遵守誓約書 (別紙2)	16 秘密の保持	①弊社は検針業務他、料金事務等も外部委託しています。ご了承くださいませでしょうか。また、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等について、当社100%出資の関係会社に委託する場合がありますが、こちらについてもご了承くださいませでしょうか。 ②外部委託について「秘密保持遵守誓約書」(別紙2)以外に提出が必要な書類はございますか。ある場合、決まった書式はございますか。定型様式がない場合は、弊社の書式を使用してもよろしいでしょうか。また、手続きの手順も含めて入札前に確認および質問は可能でしょうか。 ③「秘密保持遵守誓約書」(別紙2)の提出はいつまでに提出すればよろしいでしょうか。	①「秘密保持遵守誓約書」の提出により、外部委託をしていただくことができますが、その範囲については落札後に協議することとします。 ②外部委託については、「秘密保持遵守誓約書」(別紙2)以外に提出が必要な書類はありません。 ③落札後、速やかに提出してください。
----	---------------------------	----------	---	---